



心の回復のために

日常を取り戻せる 安全安心な環境

- * 自分の居場所「自分でいられる場所」が必要
- * 仲間との出会い
- * 癒される環境：自然・人・侵入されない時間など
- * 有効な自立支援プログラム
- * DVについての地域社会の理解
- * 行政・司法・医療・教育・福祉分野の連携
- * 支援の「ワンストップ化」





DV・子どもへの影響

—子どもは、スポンジのように

まわりの環境から吸い取る—

- 「DVにさらされる子どもたち」
R.バンクロフト/J.シルバーマン著
- 「DV・虐待にさらされた子どものトラウマを癒す」
R.バンクロフト著
- 子どもも暴力被害を受ける。＜DVは、児童虐待＞
(身体的・精神的・性虐待など)
- 暴力を学習する(いじめ、いじめられ関係)
- 心理的影響
肥大化した**万能感**(親を助けられるのは自分だ)
無力感
愛着障害・乖離・自尊心の低下



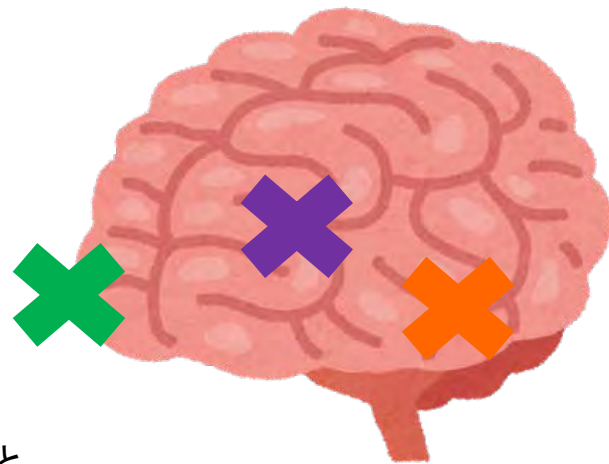
★DVの子どもへの影響

「マルトリートメントが子どもの脳を傷つける」

(福井大学子どものこころの発達研究センター友田明美教授・医学博士)

- 被性的虐待者の脳：視覚野容積 ↓
- 被暴言虐待者の脳：聴覚野容積 ↑
- 被厳格体罰経験者の脳：感情や理性などをつかさどる右前頭前野内側部容積 ↓

暴言は、身体的暴力の6倍もの影響



詳細は、友田明美著「子どもの脳を傷つける親たち」NHK新書を参照のこと。

★回復のための関わり方・プログラム

【脳の回復のためにおとなができること】

- 支持的精神療法：つらい過去の話をつとに聴き「あなたは悪くない」と伝える
- 暴露療法：体験の意味づけを变化させる（精神科医・心理士）
- 認知行動療法（精神科医・看護師・心理士・保健師）
- 薬物療法：SSRI（医師）
- EMDR（眼球運動）（医師・心理士）
- マインドフルネス：呼吸法（誰でもできる）
- 心理教育プログラム（誰でもできる）
- 遊戯療法（誰でもできる）

DV被害にあった女性と子どものための支援プログラム・凛<Ring>

Saya-Saya

DV被害にあった女性と子どものための支援プログラム 凛(Ring)

Saya-Saya

りん
凛
プログラム内容

てらこやミモザ

ひとり親家庭の子どもたちのための
居場所づくり・学習支援・生活支援
・食事提供

小・中・高校生対象

びーらぶプログラム

暴力被害を受けた
女性と子どもたちのための
同時並行心理教育プログラム

就学前・小学生児童とその母親対象

びーらぶオレンジプログラム

施設職員や里親と
子どもたちのための
同時並行心理教育プログラム

女性と子どもの夏のワーク

暴力被害を受けた
女性と子どもたちのための
宿泊型ワークショップ

小学生児童とその母親対象

思春期ワーク

暴力被害を受けた子どもたちのための
宿泊型ワークショップ

思春期の子どもたち対象

スキルアップ講座

支援者のスキルアップを
目的とした講座

- ・海外講師招聘講座
- ・タギセンタースキル
- ・各種専門講座 他


事業の背景

DV被害女性とその子どもたちは、DV被害から離れた後も、生活困窮(貧困)の中で、PTSD等の心の傷にさらされながら生きています。加えて加害者の追求から隠れ住み状態にあるため、地域社会からも理解を得られにくく孤立しがちです。子どもたちは、保育園や学校で二次被害に遭うことも多く、その結果、引きこもりや学習の遅れ、不登校などの問題が起こっています。このように自尊心を低くされた女性たちや子どもたちには居場所が保証され、社会とのつながりを取り戻すためのプログラムが必要です。凛(Ring)プログラムに参加することにより、女性や子どもたちは自分自身に何が起こったのかを正しく知り、葛藤解決のための暴力によらないスキルを身につけていきます。

めざす成果

- * シングルマザーと子どもたちが、自信を持って自分の人生を生きることができるようになる
- * 人との信頼関係を取り戻し、自分に自信が持てるようになる
- * 虐待や貧困の連鎖を防ぐ
- * 人間関係の再構築
- * これまでの古い価値観から解放され、正しい情報提供により、葛藤を暴力でなく解決できるようになる
- * 多様性を学び、違いを尊重できるようになる
- * 社会的孤立や自死を防ぐことができるようになる
- * 支援者のスキルアップ

NPO 法人
女性ネット Saya-Saya



女性と子どもの 同時並行心理教育プログラム びーらぶ<Beloved>

- 非暴力に焦点を絞ったプログラム
- 心理教育プログラムー心理療法ではない
- 子どもと母親の同時並行
- DVは、個人の問題ではなく社会の問題である。
- 暴力の加害者責任
- エンパワメントの思想
- フェミニズムの視点
- 暴力ではない方法で葛藤を解決する方法を学ぶ

安全・安心の場

学ぶ

【考え方】

- 暴力について
定義/加害者責任
- 人権について
- 偏見・差別
- 感情（怒り）と
- 行動（暴力）は違う

【スキル】

- 葛藤解決
- コミュニケーション
- 怒りの対処
- 安全計画

肯定的な経験



- 自己肯定
- 仲間とのつながり
- 違いを認める
- 遊び・リラクゼーション




非暴力
コミュニ
ケーション
多様性対策と
シェア

暴力のない地域社会

びーらぶプログラムに参加した 母親と子どもの変化

- 仲間とのつながりを感じる→安心感・安定感の増大
- 自尊心の回復→自信を取り戻す
- 暴力に関する情報を得ることで、自分を責めない
- 怒りの対処方法、コミュニケーションスキルを高め、問題解決能力がアップ
- 自分の気持ちを大事にできるようになった





びーらぶプログラムに参加した母の感想

- ストップルールで対応している。まだ小さいけど、人間同士なんだとわかった。
- 1メッセージで、話せるようになった。気持ちと行動を分けて考えられるようになった。
- イライラしている時でも一呼吸おいて話ができるようになった。
- 頭ごなしに怒るのでなく、ひと呼吸おくようになった。
- 子どもが落ち込んで帰ってきたとき、Beingメッセージであなたは、大事な子どもだと伝えられた
- 子どもに選択肢を与えて夕飯のメニューを考えてもらえるようにした。
- 固定観念に飲み込まれないようになった。「ありのままがいい」を大切にできるようになった。
- 自分らしさを大切にしているいいことを学んでよかった。
- 子どもと自分を分けて考えられるようになった。
- 自分一人の時間を作るようになった。
- 自分の気持ちを子どもから話してくるようになった。
- 子どもが楽しみにしていて、今度、いつびーらぶがあるの？と聞いてくるようになった
- いつか、インストラクターになりたいです。
- 自分の思いや希望だけではなく、子どもの立場を想像してコミュニケーションをとることができるようになった。
- 自分の気持ちや感情に余裕を持ちながら子どもに接することができるようになった。
- 子どもが学校での嫌だったことをはなしてくれるようになった。自分の気持ちを分かってくれているのは、ママが一番だよと言ってくれた。不登校→保健室登校→卒業式と出席できた。
- 子どもの意思を尊重できるようになった。子どもが甘えてくるようになった。
- 日本中でこのプログラムが広がればよいなあと思っています。





びーらぶプログラム実績

- **びーラブインストラクター養成講座実施**

東京・横浜・浜松・名古屋・三重・京都・徳島・長崎・
熊本・秋田・青森・金沢・新潟・千葉・埼玉県・広島

- **びーらぶプログラム実施・現在**

東京ウイメンズプラザ・アクト21(荒川区)・千葉市・
秋田・京都・新潟・埼玉・広島・母子生活支援施設





その他のびーらぶプログラム

びーらぶオレンジプログラム 12回

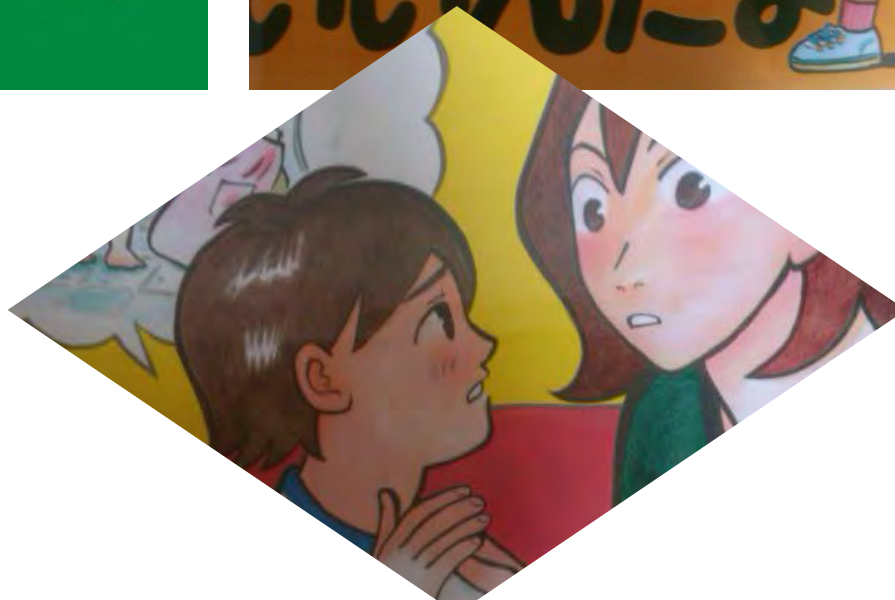
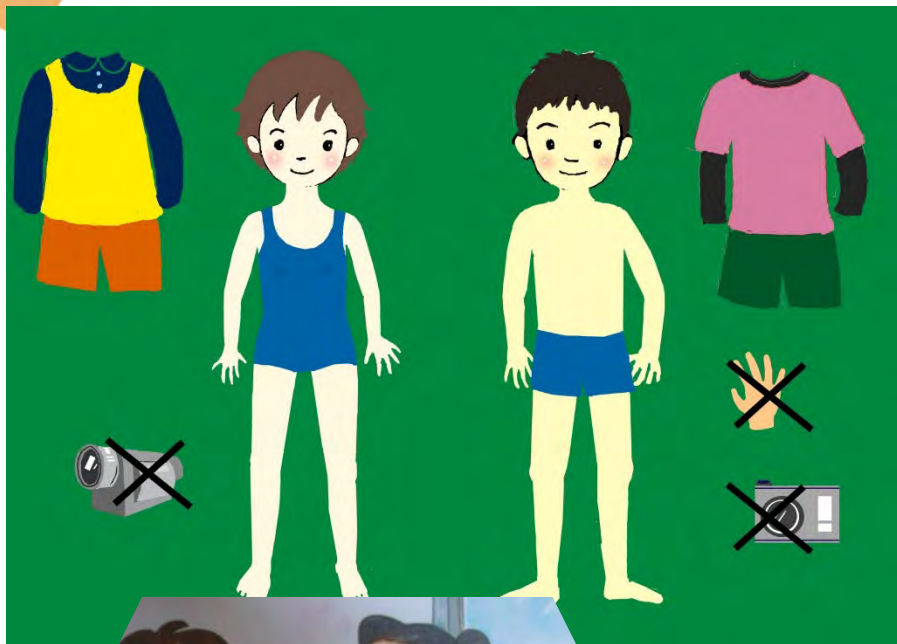
- 里親と、虐待を受けた子どもたちとの同時並行プログラム
- 施設職員と、虐待を受けた子どもたちへの同時並行プログラム

びーらぶエンパワメント 12回

- DV被害を受けた女性の心理教育プログラム
- 子どもとの同時並行プログラムが受けられない女性
高年齢・単身・子どもの年齢がプログラムにあわない



性暴力について考える びーらぶオレンジ



てらこや・ミモザ

学習支援・居場所・食事提供(週一回)

- DVにさらされた子どもたちへのプレイセラピー
- DV家庭での、不登校、学習障害などの子どもたちへの学習支援



てらこや・ミモザ(食事提供)

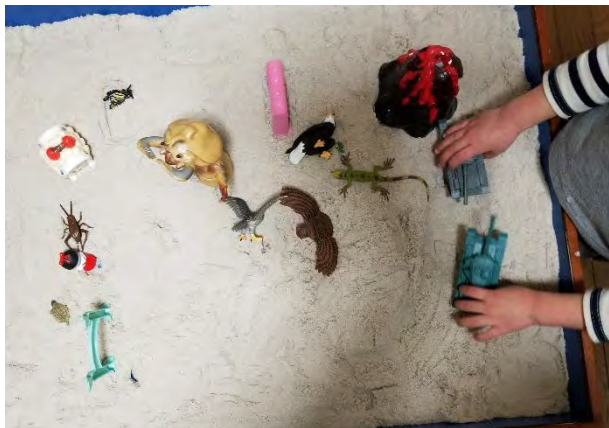
「初めて笑って食べた！」



- 和食を中心とした薄味メニュー。
- 管理栄養士、調理師、参加する子どもの母親被害女性などによる手作り。
- 食材は購入・寄付(フードバンク・社会福祉協議会などより)
- 子どもは小学生から高校生、おとなは20代～60代の男女。
- 様々な年齢・背景を持つ人たちで食卓を囲む食事中的おしゃべり。



てらこや・ミモザ プレイセラピー&カウンセリング



- 工業高校から、外資系会社へ→卒業生として出張土産を！
- 中学校・不登校→高校1年成績下位→中位→高2で上位→公立大学へ
- 小学校高学年・中学不登校→てらこや→定時制高校入学
- 中学不登校→通信制高校→出席日数ギリギリ→服飾系専門学校へ！
- 国立大学めざし、自力で学習中
- 小学校不登校→コミュニケーションに問題友達無し→てらこやで適応・スタッフに甘える
- DVで避難後、母親からの虐待→子どもの弁護士経由→ファミリーホームへ→高校出席日数も危ぶまれたが、無事、成績も下位から復帰、大学法学部へ推薦入学

【思春期の子どもたちのワークショップ】

- 二泊三日でびーらぶの同窓会のような感じ
- 子どもと支援者のみ

これまでのプログラム

- 「デートDV」予防講座
- セルフディフェンス(自己防衛術の実演)
- あなたを支える社会の仕組みを知る(社会資源を知る)
- オリジナル鍋料理を作る(買い物リスト、買い物、準備・・・)
- 多様性と分かち合い(目の不自由な人と絵を鑑賞するには?)
- 思春期のころとからだ
- スマホの安全な使い方
- キャンプファイヤー
- チームによるオリエンテーリングなど



思春期ノート

④思春期の子どもたちのワークショップ



今までの取り組みを「思春期ノート」として作製

- ① こころとからだ
- ② スマホ依存
- ③ デートDV



★☆☆すぐにワークショップ実施が可能なセット★☆☆

- ノート30冊
- 教本2冊
- PowerPointデータCD-ROM1枚



新たな支援者の養成

DV被害女性支援者養成講座

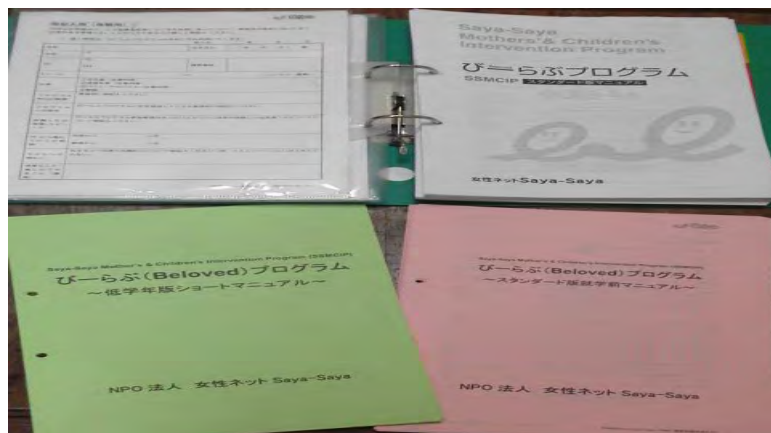
(全11回・22時間)

アメリカ・オレゴン州のNPOで使用しているマニュアルを翻訳した、体系的なSaya-Sayaオリジナル・マニュアルを使用。



びーらぶインストラクター養成講座

(6日間・全36時間)





暴力防止・ユースプログラム 「チェンジ」

高校や、大学などで、
デートDV・
依存症などの
レクチャーと
グループワーク



DVDジャケット_273mm×183mm_4C

183mm

273mm

129.5mm 14mm 129.5mm

この商品は、2009年度ユース市民活動記録への助成金により作成しました。

← 荒川区竹の台高校生と作成したDVD



高校の家庭科教科書に、セクシャルハラスメントとDVについてSaya-Sayaが紹介





子育て交流サロン ami-ami 2014年より



- 乳幼児の一時預かり
- 母と子どもの居場所・地域交流の場として
- 各種講座など
 - * アロマ・ヨガ・ベビーマッサージ他
- 育児健康相談
- 荒川区子ども家庭支援センターとの連携

<荒川区区報などに掲載>

NPO法人 女性ネットさやさや
Saya-Saya 

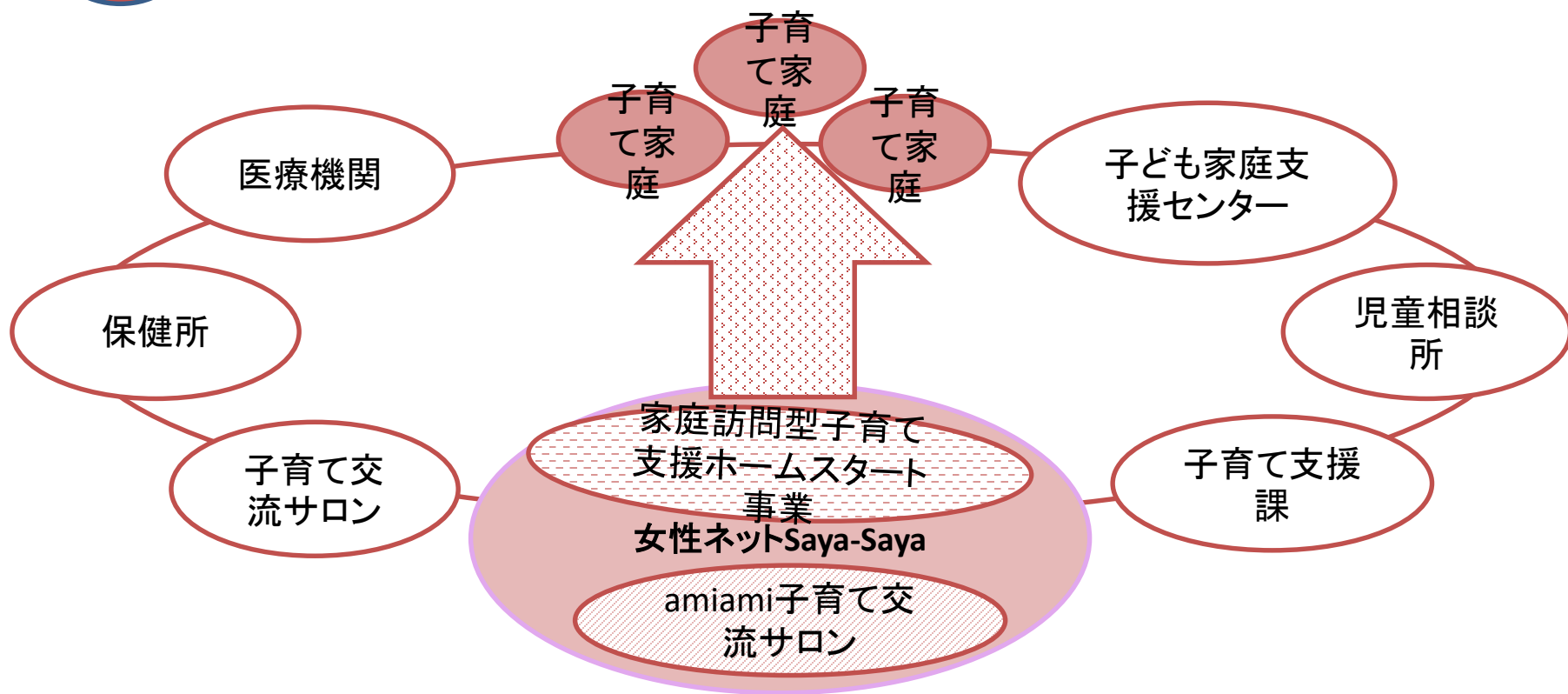
家庭訪問型子育て支援ホームスタート

目的

孤独感や孤立感の解消/育児の悩みの解消
気持ちの安定/子育ての楽しさを実感/地域のつながり



虐待防止





家庭訪問型事業開始 2019～

ホームスタート(ロビン)

- 対象: 未就学児がひとりでもいる家庭
- 対象地区: 東京都内
- 利用者: 希望者

安心子育て事業(もふもふ)

- 対象: 未就学児のいる要支援家庭
- 対象地区: 荒川区内
- 利用者: 子ども家庭支援センターより要支援家庭として認められた家庭

家庭訪問型子育て支援事業(ポコ・ア・ポコ)

- 対象 小学低学年までの子どもがいる要支援家庭
- 対象地区: 原則東京都内
- 利用者: DV被害者養育困難家庭



子どもへの虐待の背後にDVが！

⇨DV家庭では、子どもへの虐待が！

- 何故、DV/虐待は無くならないのか？
野田事件、多くの虐待事件に対する、誤った見方
「母親であるなら、子どもを守れるはず、守るべき」
DVの支配の構造の中では、母親も子どもを守れない
- 子どもを守るためには、女性(母親)支援を！
女性が元気にならなくては、子どもを守れない。
- まず、「**硬い大地**」を耕さなければ、DVは、なくなる。
 - ・ジェンダー・イクオリティー
 - ・母性神話を解く
 - ・暴力によらない解決方法のスキルをつける
 - ・社会の抑圧、偏見を解く
 - ・DVの構造を理解する

私たちの支援

DVのない社会を構築するために

- ◆ 体系的・ワンストップ・切れ目のない支援・自立まで
- ◆ 国・自治体予算を注ぐ

健康な
地域
社会

- ◆ 社会の意識を変えていく運動
- ◆ #metoo
- ◆ 暴力防止教育
学校で義務化を

体系的な 法律で強制される
被害者支援 加害者更生教育

- ◆ 法制化
しつけによる
暴力の禁止

ジェンダー・イクオリティの社会
～その人らしく～

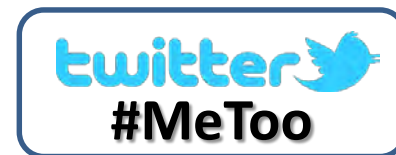


女性への抑圧の歴史

国際女性デー（ミモザの日） SINCE 1904.3.8

Women in the Changing World of Work: Planet 50:50 by 2030

（変化する仕事の世界における女性たち：2030年までにプラネット50:50を実現しよう）



日本のジェンダーギャップ指数

144中110位

（出典：世界経済フォーラム）



暴力関連法の歴史

- 英国コモンロー
親指の法則
「男性は、親指より太くない棒で妻を叩いて良い」
- 1871年 アラバマ州裁定
「夫には妻を殴る権利はない」
- 1874年 米国:メアリー・エレン事件
動物虐待防止法で救出
- 1977年 オレゴン「家庭内虐待防止法」
1970年代～
アメリカの各州で、家庭内暴力防止法が成立
- 1995年 北京女性会議 →アジアを始め各国にDV法成立
- 1998年 韓国〈1994年・性暴力禁止法〉
- 2001年 日本



日本における暴力関連法

<日本>

- 2000年 児童虐待防止法成立
 - // ストーカー規制法
 - 2001年 DV防止法成立
 - 2004年 児童虐待防止法改正(通告義務&DVの目撃も児童虐待)
 - 2006年 高齢者虐待防止法
 - 2012年 障がい者虐待防止法
 - 2017年 性暴力に関する刑法改正
-
- ◆ 子どもへの虐待が、後をたたない
その背景にあるDV(ドメスティック・バイオレンス)
 - ◆ 海外では、「しつけ」という「子どもへの暴力」を禁止する法律も制定されている国も。<現在52カ国>



アジアの国では

<韓国>

- 1994年 性暴力禁止法
- 1998年 家庭内暴力禁止法(加害者の更生プログラム法律で強制)
- 2006年 学校教育に暴力防止教育義務化

<台湾>

- 1997年 性暴力禁止法
- 1998年 家庭内暴力禁止法(加害者の更生プログラム法律で強制)
- <ベトナム>国が毎日、加害行動を禁止するキャンペーン
- <カンボジア>ODAで、DVワンストップセンター(2014当時)

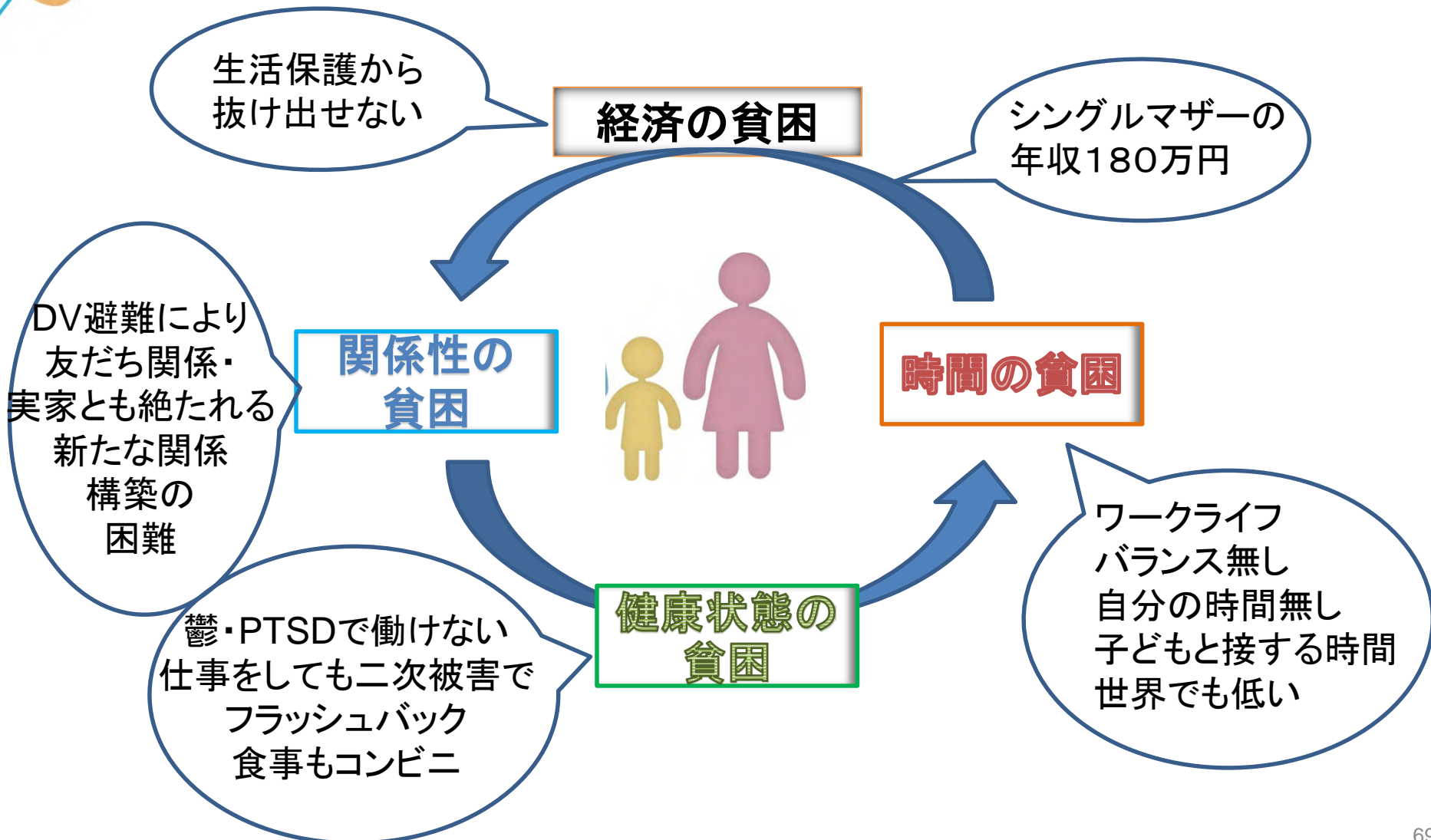


支援を通して見えてきた課題

- DV被害は、国にとっても大きな被害
 - ・まだ、カミングアウトできない人たちがたくさんいる
→潜在的に問題が次世代に連鎖している
- DV被害女性と子どもたちの予防、支援に予算をかけることは、国の未来にとって、必須の課題
 - ・子どもたちが健康に育つ＝経済効果もあがる
 - ・女性が元気に活躍できる＝経済効果もあがる
- シングルマザーへの支援
 - ・レスパイトシステム
 - ・生活費・教育費・住居
- 様々な個性の子どもたちに対応する教育システム
 - ・居場所づくり
- 暴力防止教育の必要性
 - ・子どもたち、地域社会の人たちへの社会教育
 - ・男女共同参画センターの役割とは？



支援を通して見えてきた DV被害女性と子どもの貧困





民間シェルター/ステップハウス 今後の課題と提案



- 運営資金不足(組織基盤に対しての補助金がない)
 - ・スタッフに対して給与が払えない
 - ・家賃、光熱水費、維持費など(古い建物なので・・・)
 - スタッフ養成
 - ・コーディネーター、同行支援員などの不足(ボランティアには限界)
 - 地域社会・行政・警察などの理解を得ることの困難さ
 - ・オープンにできない(安全面から)
 - 警備ができない(予算がない)
- ★台湾のように、ソーシャルワーカー30人を雇うお金が欲しい！
- ★ぜひ、組織基盤(人件費・建物・運営費など)に国の予算を！
- ★ソフト(プログラム)にも継続的な予算を！



今後の提案（現場からの声）




- 教育は
暴力防止教育の義務化を（韓国では2006年から実施）
- 司法は、
 - ・DV罪を制定→加害者への暴力防止更生プログラムを義務化
 - ・面会交流は、子どもの意思を尊重し、加害者更生プログラムと、児童精神科医・セラピストなどの専門家チームによる専門的な判断で安全に合わせる専門機関を！
 - ・精神的暴力も範疇に入れた裁定を！
 - ・養育費の義務化を！
 - ・子どもへのしつけという名の暴力を禁止する法律を！
- 専門機関は、
裁判所・警察・行政・民間など、DV・虐待に関わる専門機関は、「60時間の共通な専門的教育の実施」を！
- DV/虐待に特化した専門的ワンストップシステムの構築を目指して
官民協力して検討委員会を発足して欲しい。
→子どもと女性を縦割りではなく、横につなぐシステムが必要！



DV/性暴力/児童虐待などを横につなげる ワンストップセンターを！

- 暴力の問題は、二次被害を受けやすく、知らず知らず二次加害を与えやすい。
- 一度話をしたら、システムが動くようなワンストップにしていく必要がある
- 今の配偶者暴力支援センターは、ワンストップになっていない
- 行政の手続きもワンストップにはなっていない
- 民間と行政も連携していないので、DV証明をもらうために何度もはなさなければならない。
- 法律、医療、行政手続き、自立支援など、一つのステーションでケアできるシステムが必要
- 行政のシェルター入所では、二週間。その後、他の施設に入所しても、3か月、その後、アパート転宅してもその間にプログラムにも繋がらないので、自立支援にはならない。
- 民間では一度関わったら、退所後もプログラムにつながり、生涯にわたって、メンテナンスもできる。





私的な提案



- 女性の自立支援法で、DV/性暴力/子どもへの虐待をつなぐワンストップセンターを！
 - ・15歳から20歳のDV家庭で、暴力・性暴力被害を受けた子どもたちの受け皿がないので、民間のシェルター/ステップハウスで受けざるを得なくなっている。
- 諸外国のシェルターは、女性の人権を擁護して運営されている。
 - ・あなたには、以下の権利があります・・・と。
- 今の日本では、避難した人がまるで刑務所のような生活を強いられることになっている。
- DVから離れてきてよかった！と思えるような被害者支援であってほしい
- 民間が運営する長期的なシェルター（台湾のように2年間）であれば、かなり健康度が保てて、自立度もあがるのではないかと？
民間主導型で、官の援助で支援できれば、支援の質が上がり、国にとっての貢献度もあがるのではないかと？

みんなちがうからすばらしい

あなたは
かけがえのない、
世界でたった一人の
たいせつなひと。
そのままのあなたが
すてき。



Johnson & Johnson
ジョンソン・エンド・ジョンソン 社会貢献委員会
Johnson & Johnson Social Contribution Committee

女性ネットSaya-Saya   ©女性ネットSaya-Saya2008 無断転載を禁じます

END VIOLENCE !
共に連携して暴力のない社会を築
いていきましょう！

NPO法人 女性ネットとやざや
Saya-Saya 

団体の概要について

名 称	特定非営利活動法人 女性ネット Saya-Saya
設 立	昭和・平成 12年 6月 法人取得 平成 20年 5月
代 表 者	氏名：松本和子（肩書：社会福祉士/精神保健福祉士/家族と子ども学会認定セラピスト）
目 的	ドメスティックバイオレンス等の暴力被害により、さまざまな困難を抱えた女性と子どもたちの権利を擁護し、その支援活動及び暴力防止活動を行うことにより、これらの者の安全と福祉、健康の増進を図り、女性と子どもの人権の確立と男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。
活動内容	<p>①DV 被害女性の自立支援プロジェクト燦（SUN） DV 被害にあった女性たちが自尊心を取り戻し、いきいきと自分らしく、自分の道を歩むためのプロジェクト</p> <p>②DV 被害女性と子どものための支援プロジェクト凜（Ring） 「DV 被害女性と子どもの同時並行心理教育プログラム～びーらぶ」や子どもの居場所事業「てらこやミモザ」、女性と子どもの夏のワーク、思春期ワークなど</p> <p>③相談事業 電話相談、個別相談、子どもセラピーなどの運営</p> <p>④DV 被害者の生活支援事業 当事者への危機介入、同行支援や法的支援、ステップハウス（シェルター）の運営 当事者の居場所づくりや就労支援</p> <p>⑤子育て支援事業 子育て交流サロン ami-ami 運営 家庭訪問型支援事業</p> <p>⑥講座事業 暴力防止ユースプログラム「チェンジ」（デートDV 防止プログラム） DV 被害者支援養成講座、びーらぶプログラムインストラクター養成講座、家庭訪問型支援員養成講座、その他各種講座、講演活動 活動地域は東京近郊だけでなく、全国各地への出前講座や講演活動等展開。</p>

活動実績	2000年 DV防止法施行前に団体設立
	2001年～ DV被害女性の自立支援としてレストラン Saya-Saya を開設し、女性への就労支援として活用。 シェルター退所後の女性の自立を支援するステップハウスを開設し、運営開始。 現在では都内と近隣県で5箇所運営。 支援者育成を開始し、東京にて年2回毎年開催、さらに全国各地で支援者養成講座を開催。 全国に先駆けて、体系的な11冊セットのDV被害者支援マニュアルを翻訳、監修、発行。 現在までの発行部数は、第4版900部数に及んでいる。
	2006年 全国で初めてのDV被害を受けた母と子どもの同時並行プログラム「びーらぶ<beloved>」を開発。
	2007年～ 「びーらぶ」実施。インストラクター養成講座毎年開催。 「びーらぶ」は、当初 Saya-Saya だけで、民間企業の助成金を得て、実施していたが、現在は、東京都、千葉市、京都市、新潟市、埼玉県などで、行政が予算を組み入れ、実施できるようになってきている。 これまで、横浜、徳島、浜松、三重、京都、熊本、長崎、新潟、秋田、青森、千葉、埼玉、広島、金沢などでも、プログラムを実施できるインストラクターの養成講座を開催。
	2008年～ 暴力防止ユースプログラムチェンジを開発実施。NPO法人認証
	2010年～ 里親と被虐待児、施設職員と子どもたちの同時並行プログラム「びーらぶ・オレンジ」を開発。以降年1回施設にてプログラムを継続開催。
	2012年～ DV被害女性自立支援プログラム燦(SUN)を開発実施。
	2014年4月～ 子育て交流サロンを開設、運営。 「DV被害にあった女性と子どものための支援プログラム・凜(Ring)」を立ち上げ、展開。
	2015年4月～ 子どもの居場所事業「てらこやミモザ」毎週火曜日に実施。
	2016年10月～ 就労支援として、地域コミュニティカフェ 「カフェみもぞ」を開店
	2018年1月～ 思春期の子ども向けライン相談実施
	2018年10月～ 家庭訪問型支援事業開始に向けて支援員養成講座を実施。
	2019年1月～ 家庭訪問型支援事業開始

団体の業務内容(詳細)

- 1) DV 被害女性の自立支援プログラム・燦 (SUN)

DV 等の暴力被害にあった女性たちが、生き生きと解放されて自分の道を歩むためのプロジェクト。ステップ 1 から 4 までのプログラムで構成
- 2) DV 被害にあった女性と子どものための支援プログラム・凜 (Ring)

DV 被害にあったことによって起こる鬱や PTSD、フラッシュバック、対人関係の問題を抱えた子どもたちや女性が、心の傷つきを癒し、自尊心を取り戻し、生き生きと社会の中に出ていくためのプログラム。
- 3) 暴力被害を受けた女性と子どもの同時並行心理教育プログラム・びーらぶ

暴力被害を受けた子どもたちの健康な心身体を育み、対等なコミュニケーションを学ぶことで、将来、暴力の加害者、被害者、傍観者を作り出さないためのプログラム。

子どもプログラムは、遊びやパペットを通じて「自分は大切な存在である」ことを知り、「自分の気持ちを感じて表現すること」や「暴力的でない関係のつくりかた」等を学ぶプログラム。

母親プログラムは、毎回子どもと同じテーマで「暴力の構造」「DV の子どもや女性への影響」や自分たちが持つ権利等について学び、ワークや分かち合いを通して「自分の力を取り戻して」いくプログラム。
- 4) 里親家庭と施設の子どものための同時並行心理教育プログラム・びーらぶオレンジ

日本で初めて、里親と里子、施設職員と子どもたちを対象にし、非暴力に焦点を当てた同時並行の心理教育プログラム。
- 5) ひとり親家庭生活支援と子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもたちへの居場所提供と学習支援、栄養バランスのとれた食事提供
- 6) 子育て交流サロン

0 歳から 3 歳の子育て交流スペースを開催し、子育ての相談や一時預かり、講座やワークショップ等実施。
- 7) 家庭訪問型子育て支援 (ホームスタート)

養育困難家庭及び子育てに不安を抱えている家庭等へ支援員を派遣する家庭訪問型子育て支援。
- 8) 当事者への危機介入

緊急避難のサポート、その後の同行支援やアドボケート (被害者への権利擁護)
- 9) ステップハウス/シェルターの運営

暴力被害からの緊急避難場所、また施設からの自立の中間支援の生活基盤サポート・相談・同行支援等
- 10) 相談室の運営

無料電話相談 (週 3 回)

電話カウンセリング (登録制・随時)

個人カウンセリング (予約制・随時)

ボディーワーク・健康相談 (予約制)

子どもセラピー (予約制)

Line 相談 (思春期対象)
- 11) 当事者の居場所づくり

Saya-Saya 工房、クローズドミーティング (自助グループ)、ミントカフェ (片づけたい女性たちの集まり) カフェ・みもぞ等
- 12) 就労支援

IT 講座、カフェみもぞ、キャリアセミナー、誰でも英語サロン等
- 13) 暴力防止ユースプログラム・チェンジ

思春期の若者たちが、自分と相手を大切にし、尊重しあえる関係の作り方を学ぶためのプログラム。

デート DV の仕組みを学び、実際に起こりうるケースをロールプレイで体験、暴力の責任はどんな場合も加害者にあることを学ぶ。また、インターネットや携帯電話、恋愛など、思春期に陥りやすい「依存」にも焦点をあて、若者たちが自分を大切にするとはどういうことか、自ら考え、学んでいくプログラム。
- 14) 支援者の教育

支援者に向け米国オレゴン州『NPO ラファエルハウス・DV 被害者支援マニュアル』を翻訳し、体系的に学ぶ 1 2 回の講座。支援者

が特権を持っているために、加害者との間の関係が再演し、2次被害が起きてしまうことのないように、『偏見・差別・特権・ジェンダー』など様々な観点から学ぶ。

15) プログラムを実施していくインストラクターの養成

被害を受けた子どもたちや母親たちに、より多くプログラムを提供していくために、プログラムを実施できるインストラクターを養成

16) 地域での暴力防止教育などの啓発活動

17) 各地への出前講座や講演活動等

平成31年3月12日

単位(人)

	総受益者数	予防・講座事業	相談事業	ステップハウス事業			DV被害女性の自立支援プログラム燦(SUN)	女性と子どもの自立支援プログラム凜(Ring)	子育てサロン等
		デートDV 支援者養成講座 地域での予防講座等	電話相談 面接相談 カウンセリング グループ相談等	関東圏内 現在5カ所 利用者人数	総滞在 日数 (単位:日)	延べ人数 (利用者人数×滞在日数)			
2016年度	16,206	6,483	1,048	15	265	3,975	1,211	1,288	2,201
2015年度	22,767	6,243	1,042	36	299	10,764	1,230	1,263	2,225
2014年度	20,754	5,892	1,038	34	288	9,792	1,005	1,025	2,002
2013年度	22,051	5,132	1,035	38	305	11,590	1,381	925	1,988
2012年度	16,467	4,250	868	37	271	10,027	410	912	0
2011年度	15,555	3,800	820	38	254	9,652	390	893	0
2010年度	13,802	2,580	750	36	256	9,216	400	856	0
2009年度	14,113	1,920	630	34	312	10,608	395	560	0
2008年度	13,155	1,320	560	35	298	10,430	390	455	0
2007年度	12,383	620	520	33	321	10,593	400	250	0
2006年度	9,292	630	490	38	198	7,524	420	228	0
2005年度	12,828	620	470	35	321	11,235	475	28	0
2004年度	7,827	600	450	22	286	6,292	460	25	0
2003年度	4,509	615	430	12	265	3,180	260	24	0
2002年度	1,280	605	420	0	0	0	255	0	0
2001年度	1,042	610	432	0	0	0	0	0	0
2000年度	626	530	96	0	0	0	0	0	0
総数	204,657	42,450	11,099	443	3,939	124,878	9,082	8,732	8,416

※2016年度は、2017年2月までの実績数です。